〔３番　小笠原美保子　登壇〕

○３番（小笠原美保子）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問いたします。先ほどの前川議員に引き続き、ちょっと熊のことをお尋ねいたします。

熊出没に対する地域の体制についてです。本年、全国的に熊の出没件数は過去最多を更新し、人身被害も過去最悪の状況となりました。農林水産省は10月に人身被害防止の徹底を求める緊急通達を発出しています。熊の行動圏拡大には、ブナの凶作や気温上昇などの自然条件に加え、個体数の増加や人の生活圏への順応が重なっているとも言われ、近年、全国的に出没件数は増加傾向にあります。特に秋以降、生活の安全、また農林業への影響が深刻化していることで、地域の安全を確保する制度は、本年に限った一過性ではなくて、今後も継続的な対策が求められる課題です。

飛騨市内においても目撃件数は多く、駆除数も例年より増えています。地域や住民の安全のため、ドローンによる追い払いや駆除の研修会などが行われていますが、市民が心配していることなどと命を守る取組について４点の質問をいたします。

一つ目は、熊の対策と制度についてです。

緊急銃猟制度のマニュアル化や実地訓練を実施され、追い払いや罠の設置による出没個体の捕獲の強化など、様々な取組で増えてしまった熊の対策がなされています。警察や猟友会など関係機関との連携が取られていますが、今後も継続していくには狩猟者の育成、技術向上が求められるのではないでしょうか。銃猟や捕獲は経験が大切だと思いますが、高齢化が進み、先細りも心配されます。担い手の育成はどのようにされているのでしょうか。

また、令和６年９月定例会の中で、水上議員により、獣害対策を含めた森林環境譲与税の使途について一般質問がありましたが、令和７年度予算編成に向けて鳥獣害対策を強化することが重要と考えており、森林での被害状況を確認することにより、鳥獣害対策に必要な財源の一部を森林環境譲与税を充てることができないか検討するとの答弁がありました。令和７年度は森林環境譲与税を使用することができたのかも伺います。

二つ目に、地域の環境整備と予防対策についてのお尋ねをいたします。生活圏への出没対策は、市民の安心安全につながります。熊の情報が多く出回っていることで、年配の方は心配で朝夕はとても外へは出られない、下気多に畑のある方は何か月も畑へ行っていないとおっしゃっていました。

柿の所有者へ早期の収穫の推奨や放任果樹などの伐採費用の補助などと適正な管理の推進がされています。熊を呼び寄せないためにも増えている耕作放棄地や林縁部の整備などの対策が必要ですが、地域の環境整備の現状と課題はどのようなものでしょうか。

三つ目は、通学路などにおける安全対策についてお尋ねいたします。文部科学省と環境省は、全国の学校関係者に熊出没対応マニュアルの活用を呼びかけたり、登下校の注意点を伝えたり子どもの安全確保に力を入れています。例えば、背中を守るためにランドセルやリュックを背負う、友達と固まって歩く、おしゃべりをしたり鈴や笛を鳴らして人間がいることを熊に伝えるなどと具体的に記されています。

見守りの体制やスクールバスなど登下校時の安全確保対策はどのようにされていますか。通学路によっては、ルートを見直すことや地域住民との連携の強化など検討することはありませんか。徒歩による登下校時でも自転車用のヘルメットを着用して頭を守るように、独自の対応マニュアルを出している地域もあるようです。飛騨市内でもヘルメット着用の必要な通学路があるのではないでしょうか。

四つ目には、学校現場の対応策について伺います。古川町内の学校はほぼ心配は要らないと思いますが、河合町や宮川町のように学校と森林が近い場所では学校の敷地に熊を近づけないため、熊の侵入経路の遮断を考えるなど各学校での対策が必要ではないかと思います。屋外活動、緊急時の判断基準などはどのようなものでしょうか。災害時と同じような教職員・児童生徒への安全教育や訓練の状況、今後の予定を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

熊につきましての御質問でございます。今回たくさんいただいておりまして、さながら熊議会でございますけども、議員からは４点御質問でございます。私からは１点目の熊対策と制度、２点目の地域の環境整備と予防対策ということで、関連ありますので併せてお答えしたいと思います。

まず、このあといろんな議員さんの御質問もありますが、先ほど前川議員からも振っていただきましたので、小笠原議員にちょっと総括的なところを私からお話をしたいと思います。

まず、本市周辺で確認される熊の出没が近年多くなっている最大の理由は何かということでございますが、これは個体数の増加だと考えております。具体的には、岐阜県内のツキノワグマ個体数統計、これは推定ですけども、これが出ておりまして、ホームページでも見ることができます。最新のデータは2022年でありますが、2022年の生息頭数は調査開始の2006年に比べまして約2.4倍でございます。またこの調査の10年前ですね、2012年に比べて約1.7倍ということでございます。これすごい増え方です。

熊というのは、栄養源が十分でないと個体数が増えないという動物なんですね。ということは逆に言えば、山の中の餌はあると、足りているということを意味するわけであります。それでも人里に出てくるのはなぜかというと、餌の量に対して個体数が増え過ぎている、そういう状態であるから熊が出てくると、こういうことであります。ツキノワグマというのは明確な縄張を持たないわけでありますけども、奥山で餌が不足いたしますと、体の大きな雄がよい餌場を優先的に利用するというふうにされております。そうなりますと、若い個体でありますとか子連れの母熊、これが十分に餌を確保できずにやむを得ず人里まで下りてくると、こういうことでございまして、我々人間が目撃している熊の多くはこういう形で奥山から人里へですね、言わば追われるように出てきた熊であるというふうに言えると思います。

その際、食べるものに困って出てくるわけでありますが、下へおりてくると格好の餌になっておりますのが林縁部にある木の実です。秋には柿とか栗、ナツメがなります。春は桜の実、これが餌となります。熊というのは、まず一つの木に来て、そこを起点にして次の木を探しながら移

動していくということでありますので、木をたどるようにして人里に近づいてくるということです。これは熊のふんを分析すると分かるわけであります。熊というのは食べたものがほとんどふんで出てますので、ふんを見ると何を食べてきたかが分かる。そうするとここに来たルートが分かるということになるわけです。全国のニュースなどでテレビ見ておりますと、柿の木の手入れをしていたとか栗拾いをしていた際に熊の事故に遭ったという報道がされておりますけども、これは熊に会ったんではなくて熊が行くところに人が行った、だから事故に遭っていると、こういうふうにいわば言えるわけですね。

加えて今年は、相対的に豊富な餌でも森林におけるドングリなどの堅果類は凶作不作となっておりますので、餌資源全体の量が不足しておりますから熊の行動範囲は里山まで広がりやすいと、そういうことになっている、そうした傾向が一層強まっているということになるということです。

こうした熊の生態を理解した上で、熊と人とが遭遇する、これを避けるためにはどうしたらいいかということになりますと、もうこれはひとえにですね、人の生活圏に熊を誘引しない環境をつくるということになるわけです。特に、先ほどのように木をたどりながら来るわけですから、最初の果樹をきちっと除去する、つまり林縁部に放置された果樹等の除去をする。それから、熊というのは人が怖い動物ですから、人に見られないように隠れながら行動いたします。したがって、熊が身を隠しやすい例えば通学路付近の耕作放棄地、こうしたところの適切な管理を進める必要があるというふうに考えております。

この放任果樹、柿とか栗ですね、こうしたものの伐採につきましては、既に伐採費用の補助制度というのは飛騨市はつくっておりまして、各区の御協力も得ながら多くの除去を進めていただいております。昨年度は８つの地域で61本、今年も10の地域で13本の伐採が行われておりまして、これ切っていただいた地域では目撃件数が顕著に減少したという報告も受けておるところでございます。こうした管理が必要でなんですが、何よりも先ほど申し上げましたように個体数の増加が原因でありますから、必要に応じた捕獲駆除によって個体数を適切に管理することが何よりも重要だというふうに考えております。特に、一度人里に出没した個体というのは、その場所を記憶いたしておりまして再び出没するという習性がありますので、目撃情報があった場所には箱わなを仕掛けて確実に駆除していく必要があると、このように考えております。

猟友会の皆様の献身的な御努力で、飛騨市は熊の捕獲頭数が非常に多くなっております。令和５年度は95頭、昨年度は101頭だったんですが、本年度の熊の捕獲数は11月末現在で217頭ということでございまして、非常に大きな成果を上げていただいているということです。現在、冬季への対策も考慮いたしまして、捕獲許可期間を約１か月延長して12月末まで捕獲できる体制といたしております。今後、次は来春なもんですから、来春冬眠明けの熊の捕獲に向けて猟友会との調整を進めて、捕獲強化期間のさらなる延長につきまして慎重に検討してまいりたいと考えております。

こうした対策を取る一方で、大事なことは冷静に対応するということだと考えております。テレビを見ておりますと、市街地の中心部とか住宅地を熊が歩き回ってるような映像を見て、いわゆるアーバンベアと呼ばれる熊の映像が繰り返し報道されますので、飛騨市も同じようなことが起こるんではないかという不安を持たれる方も多いと思いますし、そういった声も実際に聞きます。しかし、こうした市街地へ直接侵入する事例は、全国的に見ても極めて限定的であるという

ことでございますし、本市においてもそのようなまちの中を闊歩するような熊は出現していないと認識しております。

　したがって、いたずらに不安をあおるんではなくて、この着実な対策、つまり林縁部の誘因物の除去をしっかり進める。そして、また人里に現れた熊は確実に駆除する。こうした熊対策の基本を徹底して実行していくことが重要であると考えております。

　それから、先ほども緊急銃猟の話がございました。銃器を用いた緊急的な対応であるこの緊急銃猟、これはあくまでも人命保護を目的とした例外的な措置であり、これは標準的な対策ではございません。基本はやはり追い払いとか箱罠による捕獲でありますから、これを着実に実行していくということが大切であろうと考えております。

　次に、捕獲を担う人材の確保でありますが、若手狩猟者の確保と捕獲技術の向上というのは、将来にわたって安定して獣害対策を進める上でも欠かすことができないわけであります。このため、市として銃猟免許取得の支援制度というのを設けておりまして、特に支援内容を強化いたしました平成29年度以降、この９年間で免許を取得した方は40名という数に上っておりまして、これは一定の成果を上げていると認識をいたしております。ただ、熊対策という観点では、銃猟、鉄砲ですね。銃猟免許の取得者を増やしていくということが必要だと認識をいたしております。

　加えて本市といたしましては、捕獲研修の充実とか実践的な訓練費用の支援など、こういったことも必要だと考えておりまして、来年度予算においてコストあたりについては対策を強化しようということで今検討しておるところでございます。

　それから、最近ガバメントハンター制度というのが政府でも言われておりまして議論が出てきておりますが、高度な知識と経験を要しますので、現時点では課題も多いという状況でございます。これにつきましては、まずは他自治体の取組事例を調査研究いたしまして、導入の可能性について慎重に検討していきたいと考えております。

　なお、財源のお話がございました。熊対策の財源につきましては、今年度においてもこれまで同様に一般財源を充てておりまして、森林環境譲与税は充当しておりません。この財源の充当、森林環境譲与税使ったらどうかというお話しでしたけども、財源の充当は予算全体の調整の中で決めていきますので、また令和８年度予算編成の中でどのように位置づけるかについては、この予算編成の議論の中で検討していきたいと考えておるところでございます。

　以上です。

　〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（澤史朗）

　続いて答弁を求めます。

　〔教育委員会事務局長　大庭久幸　登壇〕

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

　私からは、３点目の通学路等における安全対策についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、文部科学省や環境省自然環境局は学校関係者に熊出没対応マニュアルの改訂版の活用や登下校等での安全確保について呼びかけております。

　飛騨市においても、これらに基づいて各学校で教職員・保護者による当該地区の見回りを実施したり、下校時間や通学路の変更をしたりする検討や対応を行っております。また、学校の状況

に応じて校外活動やグラウンドでの活動を制限しています。さらに、議員御指摘の登下校での注意点についても児童生徒への指導を行っています。そして、学校の状況によっては熊が出没した地域において、学校から自宅前までのスクールバスの送迎対応を行うとともに、保護者による送迎依頼、警察のパトロール、猟友会の対応の依頼をしています。

熊の出没状況や学校対応については、農林部と連携し即座に共有した上で実施しており、現在できる有効な対策・対応であるとの認識で、今後も継続してまいります。

次に、４点目の学校現場の対応についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、河合町や宮川町、山之村地区では学校と森林が近い場所であるため、熊の出没や被害について留意しているところです。先ほど述べましたとおり、熊出没時には学校から自宅前までのスクールバス送迎や、グラウンドでの活動の制限をしています。また、河合小学校裏の山側には熊などの動物の侵入や落石を防ぐための柵が設置されています。

さらに、山之村小中学校では、地域や学校の要望を確認した上で、10月下旬に熊の隠れそうな市有林内の刈払いと熊の侵入防止の鉄柵の設置し直しなど対策を行いました。

〔教育委員会事務局長　大庭久幸　着席〕

○３番（小笠原美保子）

よく分かりました。ありがとうございます。私ちょっと伺いたかったのが、新しく９年間で40名ですか、狩猟免許を取られたっていうのはすごいなと思うんですけども、ベテランの方は慣れてらっしゃるのでいいんですが、取ってなりにいきなり熊って言っても出動するのは大変ではないかと思うんですが、この市で出されている飛騨市鳥獣被害防止計画なんですが、これを見てみると令和９年度までに「各支部長には、ベテラン狩猟者に対し新規狩猟者の育成を目的として捕獲時に伴走し、指導・助言する機会の提供について指導する。」とあります。研修ももちろん大事なんですけども、ここの実地体験するところはすごく大事じゃないかと思っていて、そこら辺のところはお勤めもあるのでなかなかいきなり出るっていうのは大変かもしれませんけども、どのようにされているのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

小笠原議員御指摘のとおり、例えば銃の免許を取ったからすぐ熊に対応できるかと言うと、これはまた別の問題だと思います。今、警察庁のほうでも警察官にライフル銃をっていう中でそういう議論も出ているところであります。

熊は特に場合によっては大型で、やっぱり特に危険になりますので、やっぱり経験が必要になります。それも例えば箱わなをどう設置するか、あるいは駆除する場合に銃をどういうふうに取り扱うか。もっと言えば駆除した後にどういうふうに適切に処分するかとかいろんなことがありますので、課題はそういった方が飛騨市の場合、やっぱりこれは全国的に言えることなんですが高齢化しております。

それで我々としては、まず高齢のベテランの方と若手のハンターの方がそういった知見というかで経験をうまく伝える仕組みをどうつくるかっていうことが一つの課題になっております。あともう１点は、その銃を扱う訓練をするところが高山市内のほうにあるわけなんですが、そうい

ったところで銃の取扱いの技術を習得するということの費用等もありますので、そういったことを総合的にしっかり考えて、令和８年度予算編成の中で今いろんな支援策だとかを検討しているというところでございます。

〇３番（小笠原美保子）

　分かりました。やっぱりさっき私、質問の中でも言ったんですが、高齢化の中で先細りになっていますし、私は行ったことがないので分かりませんけども、命のかかった経験が必要だと思うので、ちょっと養成のところは力を入れていただけるとありがたいなとは思っています。

　先ほど市長もおっしゃったように、不安をあおる世の中になっているなっていうのは重々感じてまして、私はテレビをあんまり見ませんがインターネットなんかを見てても、すごい熊の親子が出てきて走り回ったりとか、保育園の玄関まで行って入りそうだとかっていう映像がじゃんじゃん出てくるので皆さんが不安になっているんだとは思います。

　餌の話も出ましたが、ドングリとかが不作だから柿とかを求めてくるっていう話も先ほどおっしゃってましたけども、私市民の方に、ドングリが不作ならドングリの木を山に植えろって、しょっちゅう言われるんですね。餌が増えると熊も増えるよって説明をするんですが、どうもそこがくっつかないようで、森林の整備が悪いからじゃないかとか、そっちのほうにやっぱり話が行きます。そこのところを踏まえてこれから整備していただくのが大事なのかなと思います。

　そこのところに関しての考え方っていうか、市民の方への不安をあおらないような、何かその一歩外に出たら気をつけてねっていうのはもちろんなんですけども、適切な対応っていうか考え方のところをお知らせしていただくとかっていう機会があるといいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

　答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

　大事なことだと思います。やっぱりですね、私今年、この秋見てて一番思うのは、個体数が多いって話を理解されてないというところが一番だったというふうに思うんですね。今ようやく全国的にその報道が出てくるようになりましたけども、その数が多いって誰も認識してないんですよ。しかも先ほどのようにもう２．何倍、恐らくこれは2022年ですから３年間でもさらに増えている可能性があります。もうあとはどんどん加速度的に増えてきますので、恐らく東北なんかでもそこら辺の個体数管理がうまくできてなかったんじゃないかという、やっぱりそこも含めて市民の皆さんに分かりやすく伝えていくということは非常に重要だと思います。

　もちろん熊の保護っていう観点も非常に重要ですけれども、やっぱり人間と共存して暮らす上では適切な個体数管理というのは不可欠ですから、これも含めてしっかりと市民の皆さんに理屈を伝えられるような努力をしていきたいというふうに思います。

　それから、やっぱり不安をあおらないっていうことは非常に重要で、放送の仕方なんかもいろいろ工夫はしてきておるんですけども、これだけテレビ報道がありますと先ほどのお話でもありませんが、前川議員のお話の中でも出てきましたけども、川沿いに出てきた熊がさも自分の家の前に座っているような錯覚を起こす。こういうこともありますので、情報の出し方もやっぱり注意してかなきゃいけないなってことを今年も思いましたんで、いろんな反省点もありますのでそ

ういったところを踏まえながら過度に不安をあおらないっていうこと、適切に正しい理解の下で正しく恐れるということをできるように、ここはちょっと工夫をしていきたいと思っております。

○３番（小笠原美保子）

その点はぜひよろしくお願いいたします。

関連になるんですけども、私コロナのマスクと一緒だなと思って感じてるんですが、柿が成っているところに過敏になっていらっしゃる方が物すごくたくさんいらっしゃって、私は実はあそこにも柿があるとか、あれは誰の持ち物だっていうのもたくさんの方から伺ってます。聞いたところによると早く取れとか取らないとかっていうけんかも起きているようなんですが、そこのところも含めて安全の周知の仕方っていうのは難しいなと思います。

この１点ちょっと伐採が進んでるっていうのは伺いましたけども、そこのところで補助金が出てるはずなんですが、空き家にある柿の木であるとかナツメであるとか耕作放棄地ももちろんそうなんですけども、これは持ち主が市外の方が多いんではないかと思うんですが、補助というのは市外の方でも使えるっていうか、申請ができるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

まず放任果樹についてはやっぱり課題があるのは今御指摘のとおりで、今だんだん不在の所有者さんが増えてきておりまして、場合によっては遠くの方には我々が連絡を取って通学路とか周辺のものについては、今年度も市の職員が行って除去したということでございます。

それでちょっと細かい要綱が手元にありませんので、市外の方がどうかっていうのはありませんけども、基本的にはまず優先としては、放任果樹は御本人さんが市外の方であろうが撤去していく意向があれば進めていただきたいと思っておりますので、そのような対応をしていきたいというふうに考えております。

○３番（小笠原美保子）

すみません、そこのところもうちょっと詳しく。区によっては区長さんが一生懸命切ってねって１軒１軒にお願いしたりとかして、それで進んでいるっていうのは伺っているんですけども、例えばそのような場合には地域の人とかが代理で申請ができるととってもありがたいと思うんですけれども、そこに関してのお考えはどのようなものでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

そこは申請上の手続上の問題ですので、代理でできて委任状を頂くとか、そういうことがあれば柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

○３番（小笠原美保子）

あと学校のほうでちょっと伺います。かなり手厚くいろいろとされてて、送り迎えとかスクールバスのところでも危なくないようにしてくださってるんですけども、保護者さんへの送迎のお願いもするっていうのをさっきおっしゃってたと思うんですけども、私伺ったのがやっぱりお迎えに来てねって言われてみんなが行けるわけではなくて、自分の子だけ連れて帰っているのは忍

びないので一緒にいるお友達とかも乗せて帰るんだっていうのを伺ったことあります。ただ、毎回毎回それをやると、それはそれで何かあったときのことが心配なのでっていう、苦情というか心配事も伺ってるんですけども、その点に関してはちょっとどういうふうにやっていくかとか、どういうお考えでいらっしゃるか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

まず、熊の出没に関しまして情報が入りますので、その地区を特定しまして学校側に御連絡をする、そして当該児童生徒がいるかの確認をして情報共有を行うということです。

それで、先ほどスクールバスのことは申し上げたつもりなんですけども、それ以外のところについては保護者さんと連絡を取りながらこういう状態ですということで情報共有を行って、保護者さんとの協議の中で進めていくということになりますので、あとどうしてもそれができない場合については、いわゆる付添いであるとかほかのスクールサポーターとかいうような方の支援をいただきながら登下校を守っていくといいますか、安全を確保していくというような形を取っております。

ただ、今、議員御指摘のほかの子も一緒に乗せてというようなことは、あくまで車を出される保護者さんの御判断とか配慮によって、善意といいますか任意で行っていただくということにしておりますので、強制的にとかそういうことではなくて、やはり学校と保護者さんの協力の中で、いかに安全に児童生徒を登校させるかという観点に立って、随時、都度都度判断していくというところですので、よろしくお願いいたします。

○３番（小笠原美保子）

分かりました。あとヘルメットなんですが、私これヘルメットをかぶるべきじゃないかとは思ってるんですけども、なぜかというと河合町の稲越へ伺ったときに、稲越の方がうちの目の前にある畑の作業をしてらっしゃるのにヘルメットをかぶって畑をしてらっしゃったんですね。やっぱり普通にそこの道を走っているって伺いました。身を守るっていうことになれば、やっぱり頭が一番大事なのでヘルメットをかぶっていると。腰から鈴も五つも六つも鳴らして下げていらっしゃったんですが、お子さんにそこまではちょっと求めませんけども、ヘルメットだったら例えば災害が起きたときにでも役には立ちますし、地域によってはあってもいいのかなと、そういう学校もあるようなので、そこのところのお考えを聞かせてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

議員御提案といいますか、ヘルメットはいかがでしょうかというとこなんですけど、基本的に先ほどから教育委員会が申し上げているのは、いかに熊と遭遇をしないかという観点で進めて、あらゆる想像力を生かしながら熊と遭遇しないようなことをさせていただいておる中です。

しかしながら、万一の際ということで今おっしゃってみえると思うんですが、ヘルメットの着用は保護者さんの判断で市教育委員会がその妨げるものではないということで、あくまでこれについても必要と思われる父兄さん、保護者さんの考えの上で着用することはなさっていただいて

もいいかなというふうに思っておりまして、教育委員会からヘルメットを当該地域の児童生徒にかぶって登校しなさいというような考え方は持ってございません。

○３番（小笠原美保子）

細かいことをたくさん聞きました。ありがとうございます。ここまでにしておきますけども、これも災害と一緒だなと私は思ってるんですけども、地域の安全のために高齢化が進む中で、じゃあ地域でどうやっていくのかっていうところが求められるのかなと思ってます。なので、これからもいろいろ様々皆様の声もありますし、やらなきゃいけないこともたくさんあると思いますけども、ぜひ強化していくことをお願いいたします。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

小笠原議員の質問中ですが、正午を回っております。続きは休憩後とさせていただきたいと思います。ここで暫時休憩といたします。再開を午後１時10分といたします。

（　休憩　午後０時10分　　再開　午後１時10分　）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、小笠原議員の質問を続けます。

○３番（小笠原美保子）

それでは、次の質問です。サイバーセキュリティの対策について４点伺います。学校のＩＣＴのセキュリティについて、防災・防犯システムのセキュリティについて、市役所のシステム管理・体制について、外部委託先の情報漏えい対策について伺います。

アサヒグループやアスクルに対する大規模なランサムウェア攻撃により、受注・出荷の停止、個人情報の流出など、重大な社会的影響が生じました。これは大企業だけに起こる問題ではなく、自治体や教育機関にまで影響が及ぶ可能性があります。行政のデジタル化が進む一方、不正侵入や遠隔操作などの攻撃を受けた場合、情報の漏えい、行政サービスの停止、学校教育への影響、防犯機能の損失など、住民の生命や生活などに深刻な影響を与えかねません。飛騨市におけるＩＣＴ活用が広がる中、市民に関わる分野の安全性を確保することは非常に重要であり、自治体として安全確保の責任がどこまで及ぶのかを踏まえて質問をいたします。

一つ目は、学校のＩＣＴのセキュリティについてです。11月12日、岐阜県教育委員会は多治見市の市立小中学校のメールアカウントが不正アクセスを受け、うち３校からなりすましメールが約１万6,000通送信されたと発表されました。各自治体で児童生徒の１人１台端末の管理や教職員用のシステムなど安全管理が求められる状況です。外部との通信機能を通じた情報漏えいや不正アクセスを防ぐため、どのような管理をされているのでしょうか。万が一不正なアクセスを受けた場合のためにどのような対応マニュアルを整備し、またその再発防止策はどうされているのかを伺います。

二つ目に、防災・防犯システムのセキュリティについて伺います。日本国内の防犯カメラなどのライブ映像が海外サイトに公開されている問題が読売新聞により発表されました。大半はカメラ側の認証設定の不備が原因とされていますが、マンションのエントランスや子供関連施設、高齢者施設や医療機関、住宅の居間や寝室、駐車場などが外部から見ることができていたとのことです。カメラのＩＰアドレスから割り出された大まかな設置地域や映像の背景情報などから、設置された建物が特定可能なものも少なくないとあります。飛騨市内でも地域住民の安全安心のため、商店街、自治会などと防犯カメラの設置がされていると思いますし、学校や公共施設にも設置をされているかと思います。安全確保については、どのような方針でしょうか。不正アクセスが起きた場合、検知できる体制は整っているのでしょうか。

三つ目は、市役所のシステム管理・体制について伺います。自治体として重要なインフラであるシステムがサイバー攻撃を受ければ、市民サービスに大きな影響を受け、まひをしてしまいます。実際に全国でもサイバー攻撃によって、自治体の窓口が数週間停止した事例もあります。飛騨市では仮に、サイバー攻撃を受けた場合にはどのぐらいで復旧できる体制なのでしょうか。復旧の訓練は定期的に行われているのでしょうか。情報漏えいの事故の多くは、人為的なミスや不注意によるものとも言われています。飛騨市でも職員へのセキュリティ研修は行われているとのことですが、実務に生かせる体制は整えられているのでしょうか。また、誤送信や内部不正などの内部リスクへの対策や考えを伺います。

四つ目、外部委託先の情報漏えい対策について伺います。業務を外部委託するということは、プロの業者だから大丈夫と思いがちですが、攻撃されることにより、住民の情報が漏えいするサプライチェーン攻撃が全国で発生しています。今後、外部委託業者に対して、改正地方自治法の趣旨を踏まえ、交付要綱や契約条項への反映が必要になると思いますが、考えを伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長　大庭久幸　登壇〕

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

私からは、１点目の学校のＩＣＴのセキュリティについてお答えいたします。県内の自治体の事案を受けて、改めて学校におけるＩＣＴセキュリティの重要性を痛感しております。飛騨市においても、児童生徒の１人１台端末や教職員の校務用パソコンの運用など、外部との通信を行うシステムが増加している現状を踏まえ、情報漏えいや不正アクセスを未然に防ぐための対策を最優先課題として取り組んでいます。

まず、不正アクセスを防ぐ対策としては、ファイアウオールの設置による不正な通信の遮断、アカウントとパスワードの厳格な管理等を行っています。県内自治体で発生した事案ではパスワード管理の脆弱性を突かれたと聞いておりますので、こうした基本的な対策の徹底を図ってまいります。

次に、不正アクセスを受けた場合の対応についてです。機密性の高い個人情報は、イントラネット、いわゆる学校間のプライベートネットワークを使用し、業者に委託したサーバー上で管理しています。このネットワーク分離により、インターネット経由の不正アクセスがあった場合でも、個人情報を保護できる仕組みを整えています。また、情報セキュリティ上のリスクが判明し

た際には、校内に設置している個人情報管理委員会でリスク発生の原因を分析し、対策を検討した上で情報管理セキュリティポリシーの見直しを行うこととしています。教育委員会としましても、大切な個人情報を適切に管理できるよう、引き続き対応に取り組んでまいります。

〔教育委員会事務局長　大庭久幸　着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔危機管理監　高見友康　登壇〕

□危機管理監（高見友康）

２点目の防災・防犯システムについてお答えします。まず、議員が御心配されているカメラの画像情報が、インターネットを介して外部に流出し、大きな社会問題となっている件についてお答えいたします。

市の施設に設置されている防犯カメラは、全てスタンドアローンで管理されており、ネットワークには接続されておりません。このため、カメラの画像情報がインターネットを介して外部に流出する危険性はありません。不正アクセスを行うには、カメラ本体の記録媒体を直接抜き取るか、モニターへ配線を接続する工事が必要になります。いずれの方法も大がかりで不審な行動として目立つため、すぐに発見できると考えております。

次に、安全確保に関する方針ですが、市では防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを定め、市の公式ホームページにも公開しております。このガイドラインには、画像データが外部に漏れないよう、取扱い担当者の指定やデータ保存期間の設定、記憶媒体の管理要領、データの消去、インターネット接続時のＩＤ及びパスワード設定などの厳しい規定を設けております。これらの規定は、市施設だけでなく、市の補助金で設置されている全ての防犯カメラに適用されており、補助金の交付時には、ガイドラインに基づく管理規定の提出を求め、審査をしております。

以上のように、防犯カメラの画像データの流出は非常に大きな問題であることから、引き続きガイドラインに基づく厳重な管理に努めてまいります。

〔危機管理監　高見友康　着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長　岡田浩和　登壇〕

□総務部長（岡田浩和）

それでは、３点目の市役所のシステム管理体制についてお答えさせていただきます。本市のシステム管理体制の現状としましては、国の推奨するセキュリティモデルであります、マイナンバー業務を行う基幹業務、一般行政業務、インターネット業務を完全３層分離しましたαモデルを採用しております。

この自治体クラウドシステムは、限られたユーザーのみアクセスできる閉域ネットワークで運用されているため、外部からの不正な侵入の可能性は極めて低く、高いセキュリティレベルを確保しているということを前提に次のところに移らせていただきます。

攻撃を受けた際の復旧見込みはということですが、攻撃の種類や被害範囲により一概にお答え

することはできませんが、極めて低い確率ですが、仮にランサムウエアによる攻撃があった場合、数週間以上はかかるのではないかというふうに思っております。

次に、有事に備えるための復旧訓練はということで、インフラ障害、標的型攻撃、システム脆弱性等、その種類に応じてそれぞれ年１回以上定期的に実施をしまして、体制の維持・強化に努めているところでございます。

また、人為的なミスや不注意への対策としましては、入庁時の新人研修、階層別研修に加えまして、毎年の確認テストやｅラーニングなど、全職員を対象としました多角的なセキュリティ研修を継続的に実施しております。

なお、実務に生かす方法としまして、実践的な抜き打ちの標的型攻撃訓練ですとか、インシデント発生時の報告訓練などを随時実施し、実務への適用性を高めるよう訓練に努めております。

次に、誤送信対策としまして、メールを受け取った本人以外に、誰に送信されたか分からない方法、ＢＣＣと言いますが、この利用を徹底しております。データの取扱いとしましては、機密情報を添付ファイルとしては扱わないよう、ファイル共有ツールの利用体制を整備しております。さらに、全端末の操作ログなどの監視を実施し、不正アクセスや情報持ち出しの監視を強化しております。

加えまして、セキュリティ対策の実効性を担保する観点から、情報セキュリティ監査計画に基づきまして、年１回、内部監査を実施し、ポリシーの遵守状況や対策の有効性を定期的に検証しており、この監査結果を踏まえましてＰＤＣＡサイクルによる継続的な改善につなげているところでございます。

続きまして、４点目の外部委託先の情報漏えい対策についてということについてお答えいたします。議員御指摘のとおり、プロの業者だから大丈夫というような安易な認識は大変危険です。全国で発生しておりますサプライチェーン攻撃は、市が直接契約した業者だけでなく、その再委託先を含めた取引全体のリスクを顕在化させております。

本市におきましても、委託先のセキュリティ体制やインシデント発生時の対応体制の強化は最重要課題でございます。御質問の交付要綱や契約条項への反映が必要という点につきましては、令和２年の地方自治法の改正を踏まえまして、内部統制、個人情報保護について別途規定を設け対応しております。

また、委託先のセキュリティ体制やインシデント発生時の対応体制については、総務省のガイドラインに沿って、飛騨市セキュリティ対策基準に規定し、契約時に特記条項にて委託業者もこれを遵守するように定めております。

インシデント発生時の具体的な対応につきましては、情報セキュリティ緊急時対応計画を定めており、インシデント発生時に限らず、インシデントにつながる事象を発見した際も計画に沿った対応を行っており、年１回以上の机上または実地訓練を併せて実施しております。

なお、令和６年６月に成立しました改正地方自治法によりまして、地方公共団体はサイバーセキュリティの強化が義務づけられ、その一環としてサイバーセキュリティ基本方針を策定し公表することが義務づけられました。

本市では、平成16年の合併時より既に情報セキュリティポリシーを策定しています。このセキュリティポリシーは、基本方針、対策基準、実施手順書の３つに分かれており、基本方針は、既

に情報システム係窓口にて公開をしておりますが、今後はホームページに掲載するなど、広く市民の方の目に触れる対策を行ってまいります。なお、対策基準、実施手順書は、セキュリティ上、公開しておりませんので御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

〔総務部長　岡田浩和　着席〕

○３番（小笠原美保子）

難しい話でちょっと頭がなかなかついていかないんですけども、学校のタブレットなんですが、学校の中で対策が様々されているとのことで安心はしたのですけども、よく私新聞とかで見る事例ですと、おうちへ持ち帰ったときとか持ち帰る途中であるとか、そういったときに使用の方法がおうちだからちょっと学校とはまた違って、おおらかな気持ちで使ったりとかされるのかなっていうのはあるんですが、そこのところで第三者のアクセスを受けるとかっていう事例があったと思うんですけども、そういった場合の対処であるとか予防っていうものがされているかなと思うんですけども、そこら辺を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

御質問の児童生徒に貸与している１人１台のタブレットがございますが、その中にはしっかりセキュリティソフトと言いますか、そういう外部からブロックするソフトが常駐しておりますので、いわゆる家のＷｉ－Ｆｉで検索エンジンでヤフーなりグーグルへいっていろいろ調べものをしたりするっていうときについてもしっかりブロックもされますし、またアクセスが好ましくないサイトにはつながらないようなソフトも入っておりますので、そういった対策を１台１台タブレットにソフトを入れておりますので、そういった心配もないように、つまり感染しない対策も取っております。

○３番（小笠原美保子）

分かりました。ありがとうございます。あと、カメラのところとかいろいろ説明があったんですけども、市役所の内部の話でもあるんですけども、閲覧のログとかもちゃんと取ってあるっていう話だったんですが、そこの管理であるとか、例えばどの程度記録してあるのかとか、細かい話大事な情報なのかもしれませんけども、そこの管理が甘いので内部のところで事故が起きるっていうのが結構あると思うんですが、そこのところをどういうふうにしてあるのか、もう一度教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

今の御質問は、カメラの情報の管理と理解いたしましたので、それに沿ってお答えしたいと思います。

まず、カメラの中の情報については、一定の保存期間を定めて消去するように定められております。その期間についてはちょっとセキュリティ上申し上げられませんが、ある期間、取扱い者を指定して管理するようにしています。

答弁でも申し上げましたけれども、外部からアクセスはできない仕組みにしていますので、その記憶媒体そのもののデータが人為的な作用で外に出ない限りは漏れることはありません。そういう意味では取扱い者はしっかりして管理しておりますので、不正に出るということはないと考えております。

○３番（小笠原美保子）

ありがとうございます。あと市役所の中で例えば攻撃に遭ってストップしちゃった場合とかは、手作業とかも増えてくるとは思うんですけども、そういったときにいろんな訓練もされているとのことですけども、定期的なバックアップとかばかりではなくて復旧できる体制っていうのが連携されているのかとか、どういった被害を想定して訓練されている。私ちょっと年に１回とか２回だと少ないような気がするので伺うんですけども、どうされてるのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

これは、基本的には情報システム係のほうで訓練をしておりまして、例えばですけど市の防災訓練のときに合わせてネットワーク構成図ですとか、設定の確認ですとか、通信状況の確認訓練、通報訓練というものを定期的に実施をしております。

あと先ほど申し上げました例えば抜き打ち型の訓練といいますのは、岐阜県警のほうで提供していただいておりますそういうツールがございまして、そちらの中で事前に通知を職員にはすることなく、いきなりメールを送って、それに対してどういう対応を取るかっていうようなことを職員にやっているというようなことの具体的な訓練を実施しております。

○３番（小笠原美保子）

難しい話はちょっとここまでにしておきます。今、個人情報の流出がすごく、もう当たり前みたいに毎日毎日報道もされてますし、実は私事なんですけども、ペットの保険に入ってまして、そのペット保険の会社から不正アクセスでペットの情報ではなくて私の情報が流出しましたと、申し訳ございませんというメールが届きました。メール１本で私もそこにはクレジットカードもついてますし、住所や自分の名前も入ってますので、全てが入ってるんですけども、そのメールには相談窓口のところがちょこっとは載っていたんですけども、謝罪の文だけだったんですね。

例えば市役所のほうで、攻撃によって個人情報が流出してしまったといったときには、多分市民の皆様が不安に思われると思うんですが、そのようなときの対応であるとか、例えば相談窓口を設置するとか、そこら辺のとこの計画とかはきちんとされているのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

具体的にすごく計画立てたというところまではございませんけど、議員おっしゃられるように、やはりそういうようなことが起きれば対策の窓口をつくったりですとか。専用コールセンターみたいなのもつくったりとか、あるいは御本人さん宛てに通知文を出したりとかっていうようなことの対応はさせていただくことになるかと思います。

○３番（小笠原美保子）

　ありがとうございます。ぜひそこはよろしくお願いいたします。攻撃されてどうのこうのっていうのは市民の皆様にはちょっと分かんない話で、ただ、サイバー攻撃なんていうと昔は遠い国の話だったような感じで関係ないとは思っていましたけども、今の話、本当不正アクセスとか普通に起きてますので、市民の皆様の安全のためにもぜひよろしくお願いいたします。運営とかそこら辺のところにも影響が関わってきますし、その安全保障があって、そこで市民の皆様の安全がつながっていくと思いますので、今後もどうぞ強化をよろしくお願いいたします。

　以上で質問を終わります。

　〔３番　小笠原美保子　着席〕